

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和2年度）

住 所 埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1
 事業者名 西武鉄道株式会社
 代表者名（役職名及び氏名） 取締役社長 喜多村 樹美男

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道駅を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道駅	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
可動式ホーム柵 ①西武新宿駅 ②高田馬場駅 ③練馬駅 ④国分寺駅 ⑤所沢駅	全ホームに可動式ホーム柵を整備	①整備完了 ②整備完了 ③整備完了 ④整備完了 ⑤整備完了
内方線付き点状ブロック ①多磨駅	全ホームに内方線付き点状ブロックを整備	①整備完了

② 鉄道駅を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
駅係員による、設備を使用した駅務の提供	車いすご利用のお客さまの円滑な乗降補助として、車両とのすき間およびホームの段差に対して渡り板を使用してご案内している。また、乗降駅への案内連絡方法として、スマートフォンを使用した車いすご利用のお客さまご案内業務支援システムによる運用を行っている。 聴覚障害をお持ちのお客さまに対しては、筆談器やタブレットの筆談アプリを使用したご案内、QRコードを活用した運行情報等の提供を行っている。	実施した。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
係員による旅客支援	お困りのお客さまへの積極的な声かけほか、車いすや白杖をご利用のお客さまや高齢のお客さまから介助依頼を受けた際は、列車への乗降支援を継続して実施する。	計画通り実施した。

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
西武線アプリのアップデート	公式スマートフォン向けアプリ「西武線アプリ」について、継続して利便性向上を図る情報を提供する。	アプリについて継続して利便性向上を図っている。

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
係員への教育	入社時をはじめ定期的に接遇教育を実施している。駅係員および乗務員にはお客さまサポートマニュアルを配付して教育を実施し、お客さまへの積極的な声かけや誘導対応ができるようにしている。	当社係員を対象にした接遇教育を計画通り実施した。

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道駅の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
掲出物による啓発	駅構内に、国土交通省作成の「視覚障害者への声かけサポート」のポスターを掲出し、ご利用者に対する配慮についての活動を行っている。	実施した。

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

・本社勤務、技術系職員全員へバリアフリーに対する理解度の向上を図るべく、e-ランニングにて「バリアフリーについて」の教育を行った。

(3) 報告書の公表方法

弊社HPお知らせページにて掲載

(4) その他

--

II 鉄道駅の移動等円滑化の達成状況（鉄道駅ごとに記入）

（令和3年3月31日現在）

鉄道駅 の 名称	路線名	所在都道府県 市町村	一日当たり の利用者数	有人駅、無人 駅の別	公共交 通移動 等円滑 化基準 省令適 合の有 無	段差へ の対応	プラット ホームの 数	段差が 解消さ れている プラット ホームの 数	エレベ ーターの設 置基数	エスカ レータ ーの設置 基数	その他 の昇降 機の設置 基数	傾斜路の設置 箇所数	視覚障 害者誘 導用ブ ロックの設置 の有無	案内設 備の有 無	障害者 対応型 便所の設置 の有無	障害者 対応型 改札口の設置 の有無	障害者 対応型 券売機の設置 の有無	車椅子 使用者 の円滑 な乗降 が可能 なプラ ットホ ームの 数	転落防 止のた めの設 備の有 無		
池袋駅	池袋線	東京都 豊島区	334,791 人		○	○	5	5	1 (1) 基	6 基	基	1 (1) 箇所	○	○	○	○	○	○	5	○	
椎名町駅	池袋線	東京都 豊島区	15,934 人		○	○	2	2	2 (2) 基	4 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
東長崎駅	池袋線	東京都 豊島区	21,461 人		○	○	2	2	2 (2) 基	4 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
江古田駅	池袋線	東京都 練馬区	20,042 人		○	○	2	2	2 (2) 基	4 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
桜台駅	池袋線	東京都 練馬区	11,932 人			○	1	1	1 (1) 基	2 基	基	箇所		○	○	○	○	○	1	○	
練馬駅	池袋、西武 有楽町、豊 島線	東京都 練馬区	96,962 人			○	2	2	3 (3) 基	9 基	基	1 (1) 箇所		○	○	○	○	○	2	○	
中村橋駅	池袋線	東京都 練馬区	31,059 人			○	1	1	1 (1) 基	2 基	基	箇所		○	○	○	○	○	1	○	
富士見台駅	池袋線	東京都 練馬区	21,197 人			○	1	1	1 (1) 基	2 基	基	箇所		○	○	○	○	○	1	○	
練馬高野台駅	池袋線	東京都 練馬区	21,139 人			○	1	1	2 (2) 基	4 基	基	箇所		○	○	○	○	○	1		
石神井公園駅	池袋線	東京都 練馬区	61,897 人		○	○	2	2	2 (2) 基	4 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
大泉学園駅	池袋線	東京都 練馬区	64,601 人			○	1	1	2 (2) 基	5 基	基	箇所		○	○	○	○	○	1	○	
保谷駅	池袋線	東京都 西東京市	47,517 人			○	2	2	4 (4) 基	6 基	基	箇所		○	○	○	○	○	2	○	
ひばりヶ丘駅	池袋線	東京都 西東京市	55,311 人		○	○	2	2	4 (4) 基	6 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
東久留米駅	池袋線	東京都 東久留米市	41,462 人			○	2	2	4 (4) 基	5 基	基	箇所		○	○	○	○	○	2	○	
清瀬駅	池袋線	東京都 清瀬市	51,992 人			○	2	2	4 (4) 基	4 基	基	箇所		○	○	○	○	○	2	○	
秋津駅	池袋線	東京都 東村山市	60,087 人		○	○	2	2	2 (2) 基	5 基	基	2 (2) 箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
西所沢駅	池袋、狭 山線	埼玉県 所沢市	19,677 人		○	○	3	3	3 (3) 基	2 基	基	2 (1) 箇所	○	○	○	○	○	○	3	○	
小手指駅	池袋線	埼玉県 所沢市	33,234 人			○	2	2	4 (4) 基	6 基	基	箇所		○	○	○	○	○	2	○	
狭山ヶ丘駅	池袋線	埼玉県 所沢市	18,651 人			○	1	1	3 (3) 基	4 基	基	箇所		○	○	○	○	○	1	○	
武蔵藤沢駅	池袋線	埼玉県 人間市	17,739 人			○	2	2	2 (2) 基	2 基	基	箇所		○	○	○	○	○	2	○	
稲荷山公園駅	池袋線	埼玉県 狭山市	6,377 人			○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所		○	○	○	○	○	2	○	
人間市駅	池袋線	埼玉県 人間市	24,424 人			○	2	2	2 (2) 基	2 基	基	箇所		○	○	○	○	○	2	○	
仏子駅	池袋線	埼玉県 人間市	7,760 人			○	2	2	2 (2) 基	基	基	2 (2) 箇所		○	○	○	○	○	2	○	
元加治駅	池袋線	埼玉県 人間市	4,610 人			○	1	1	2 (2) 基	基	基	箇所		○	○	○	○	○	1	○	
飯能駅	池袋線	埼玉県 飯能市	21,743 人			○	3	3	5 (5) 基	5 基	基	箇所		○	○	○	○	○	3	○	
東飯能駅	池袋線	埼玉県 飯能市	4,141 人			○	1	1	1 (1) 基	1 基	基	1 (1) 箇所		○	○	○	○	○	1	○	
高麗駅	池袋線	埼玉県 日高市	1,690 人			○	1	1	1 (1) 基	基	基	1 (1) 箇所	○		×	○	○	○	1	○	
武蔵横手駅	池袋線	埼玉県 日高市	223 人			○	1	1	基	基	基	1 (1) 箇所			×	○	○	○	1		
東吾野駅	池袋線	埼玉県 飯能市	346 人				1		基	基	基	箇所			×	○	○	○	1		
吾野駅	池袋、西武 秩父線	埼玉県 飯能市	449 人				1		基	基	基	箇所			×	○	○	○	1		
西吾野駅	西武秩父 線	埼玉県 飯能市	220 人				1		基	基	基	箇所			×	○	○	○	1		
正丸駅	西武秩父 線	埼玉県 飯能市	144 人				1		基	基	基	箇所	○		×	○	○	○	1		
芦ヶ久保駅	西武秩父 線	埼玉県 秩父郡	231 人				1		基	基	基	箇所	○		—	○	○	○	1	○	
横瀬駅	西武秩父 線	埼玉県 秩父郡	891 人			○	1	1	基	基	基	2 (2) 箇所	○		—	○	○	○	1	○	
西武秩父駅	西武秩父 線	埼玉県 秩父市	3,739 人		○	○	2	2	2 (2) 基	2 基	基	1 (1) 箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
小竹向原駅	西武有楽 町線	東京都 練馬区	104,135 人			○	2	2	基	基	基	箇所						○	○	2	○
新桜台駅	西武有楽 町線	東京都 練馬区	6,986 人			○	2	2	3 (3) 基	2 基	基	箇所		○	○	○	○	○	2	○	
豊島園駅	豊島線	東京都 練馬区	9,620 人			○	1	1	基	基	基	1 (1) 箇所		○	○	○	○	○	1	○	

鉄道駅の名称	路線名	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数	有人駅、無人駅の別	公共交通移動等円滑化基準適合の有無	段差への対応	プラットフォームの数	段差が解消されているプラットフォームの数	エレベーターの設置基数	エスカレーターの設置基数	その他の昇降機の設置基数	傾斜路の設置箇所数	視覚障害者専用ブロックの設置の有無	案内設備の有無	障害者対応型便所の設置の有無	障害者対応型改札口の設置の有無	障害者対応型券売機の設置の有無	車椅子使用者の円滑な乗降が可能なプラットフォームの数	転落防止のための設備の有無
下山口駅	狭山線	埼玉県 所沢市	5,947 人			○	1	1	2 (2) 基	基	基	1 (1) 箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	1	○
西武球場前駅	狭山、山口線	埼玉県 所沢市	4,419 人		○	○	4	4	基	基	基	1 (1) 箇所	○	○	○ ○	○ ○	○ ○	4	○
西武新宿駅	新宿線	東京都 新宿区	121,462 人			○	2	2	1 (1) 基	3 基	基	2 (2) 箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
高田馬場駅	新宿線	東京都 新宿区	207,124 人			○	2	2	2 (2) 基	5 基	基	1 箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
下落合駅	新宿線	東京都 新宿区	9,152 人			○	2	2	2 (2) 基	基	基	2 (2) 箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	2	
中井駅	新宿線	東京都 新宿区	18,915 人		○	○	2	2	2 (2) 基	2 基	基	箇所	○	○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
新井薬師前駅	新宿線	東京都 中野区	16,423 人			○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所		○	×	○ ○	○ ○	2	
沼袋駅	新宿線	東京都 中野区	14,956 人			○	2	2	基	1 基	基	2 (2) 箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
野方駅	新宿線	東京都 中野区	18,888 人			○	1	1	1 (1) 基	2 基	基	箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	1	○
都立家政駅	新宿線	東京都 中野区	14,360 人			○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	2	
鷲ノ宮駅	新宿線	東京都 中野区	24,631 人			○	2	2	3 (3) 基	基	基	箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
下井草駅	新宿線	東京都 杉並区	18,472 人		○	○	2	2	2 (2) 基	4 基	基	箇所	○	○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
井荻駅	新宿線	東京都 杉並区	14,877 人			○	2	2	2 (2) 基	2 基	基	2 (2) 箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
上井草駅	新宿線	東京都 杉並区	15,464 人			○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
上石神井駅	新宿線	東京都 練馬区	33,457 人			○	2	2	4 (4) 基	1 基	基	箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
武蔵関駅	新宿線	東京都 練馬区	24,063 人		○	○	2	2	4 (4) 基	3 基	基	箇所	○	○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
東伏見駅	新宿線	東京都 西東京市	17,179 人		○	○	2	2	4 (4) 基	4 基	基	箇所	○	○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
西武柳沢駅	新宿線	東京都 西東京市	12,424 人		○	○	2	2	4 (4) 基	4 基	基	箇所	○	○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
田無駅	新宿線	東京都 西東京市	56,667 人			○	2	2	4 (4) 基	6 基	基	箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
花小金井駅	新宿線	東京都 小平市	42,843 人			○	1	1	3 (3) 基	4 基	基	箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	1	○
小平駅	新宿、拝島線	東京都 小平市	28,336 人			○	2	2	4 (4) 基	4 基	基	箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
久米川駅	新宿線	東京都 東村山市	24,861 人		○	○	2	2	3 (3) 基	基	基	1 (1) 箇所	○	○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
東村山駅	新宿、西武園、国分寺線	東京都 東村山市	37,081 人			○	3	3	5 (5) 基	2 基	基	箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	3	○
所沢駅	池袋、新宿線	埼玉県 所沢市	78,002 人		○	○	3	3	## (10) 基	22 基	基	箇所	○	○	○ ○	○ ○	○ ○	3	○
航空公園駅	新宿線	埼玉県 所沢市	18,679 人			○	2	2	4 (4) 基	6 基	基	箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	2	
新所沢駅	新宿線	埼玉県 所沢市	40,585 人			○	2	2	4 (4) 基	6 基	基	箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
入曽駅	新宿線	埼玉県 狭山市	13,159 人			○	2	2	2 (2) 基	1 基	基	3 (3) 箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	2	
狭山市駅	新宿線	埼玉県 狭山市	29,740 人		○	○	2	2	2 (2) 基	4 基	基	箇所	○	○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
新狭山駅	新宿線	埼玉県 狭山市	14,959 人			○	2	2	4 (4) 基	基	基	2 (2) 箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
南大塚駅	新宿線	埼玉県 川越市	13,444 人			○	2	2	4 (4) 基	基	基	箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
本川越駅	新宿線	埼玉県 川越市	37,498 人			○	2	2	基	1 基	基	1 (1) 箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
西武園駅	西武園線	東京都 東村山市	2,537 人			○	2	2	1 (1) 基	基	基	1 (1) 箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
東大和市駅	拝島線	東京都 東大和市	18,620 人			○	2	2	2 (2) 基	2 基	基	箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	2	
玉川上水駅	拝島線	東京都 立川市	29,750 人			○	2	2	3 (3) 基	5 基	基	箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	2	
武蔵砂川駅	拝島線	東京都 立川市	9,195 人			○	2	2	2 (2) 基	基	基	箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	2	○
西武立川駅	拝島線	東京都 立川市	8,953 人		○	○	1	1	3 (3) 基	4 基	基	箇所	○	○	○ ○	○ ○	○ ○	1	○
拝島駅	拝島線	東京都 昭島市	27,526 人			○	1	1	1 (1) 基	2 基	基	箇所		○	○ ○	○ ○	○ ○	1	○

鉄道駅の名称	路線名	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数	有人駅、無人駅の別	公共交通移動等円滑化基準適合の有無	段差への対応	プラットフォームの数	段差が解消されているプラットフォームの数	エレベーターの設置基数	エスカレーターの設置基数	その他の昇降機の設置基数	傾斜路の設置箇所数	視覚障害者専用ブロックの設置の有無	案内設備の有無	障害者対応型の設置の有無	障害者対応型改札口の設置の有無	障害者対応型券売機の設置の有無	車椅子使用者の円滑な乗降が可能なプラットフォームの数	転落防止のための設備の有無		
一橋学園駅	多摩湖線	東京都小平市	15,621人			○	1	1	基	基	基	1 (1) 箇所		○	×	○	○	○	○	1	○
青梅街道駅	多摩湖線	東京都小平市	6,293人			○	1	1	基	基	基	1 (1) 箇所	○	○	×	○	○	○	○	1	○
萩山駅	拝島、多摩湖線	東京都東村山市	7,429人			○	2	2	4 (4) 基	基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	○	2	
八坂駅	多摩湖線	東京都東村山市	4,816人			○	1	1	1 (1) 基	1 基	基	箇所		○	○	○	○	○	○	1	○
武蔵大和駅	多摩湖線	東京都東村山市	5,609人			○	1	1	1 (1) 基	基	基	箇所		○	○	○	○	○	○	1	○
多摩湖駅	多摩湖、山口線	東京都東村山市	1,812人				2		基	基	基	箇所			×	○	○	○	○	2	
国分寺駅	多摩湖、国分寺線	東京都国分寺市	83,466人			○	2	2	1 (1) 基	2 基	基	1 (1) 箇所		○	○	○	○	○	○	2	○
恋ヶ窪駅	国分寺線	東京都国分寺市	10,082人		○	○	2	2	2 (2) 基	2 基	基	2 (2) 箇所	○	○	○	○	○	○	○	2	○
鷹の台駅	国分寺線	東京都小平市	16,225人			○	2	2	2 (2) 基	基	基	箇所		○	○	○	○	○	○	2	○
小川駅	拝島、国分寺線	東京都小平市	21,015人			○	2	2	4 (4) 基	2 基	基	箇所		○	×	○	○	○	○	2	○
武蔵境駅	多摩川線	東京都武蔵野市	21,292人		○	○	1	1	1 (1) 基	2 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	○	1	○
新小金井駅	多摩川線	東京都小金井市	3,095人			○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	○		○	○	○	○	○	2	○
多磨駅	多摩川線	東京都府中市	7,934人			○	1	1	1 (1) 基	1 基	基	箇所		○	○	○	○	○	○	1	○
白糸台駅	多摩川線	東京都府中市	4,970人			○	1	1	基	基	基	1 (1) 箇所	○		○	○	○	○	○	1	○
競艇場前駅	多摩川線	東京都府中市	2,261人			○	1	1	3 (3) 基	基	基	箇所	○		○	○	○	○	○	1	
是政駅	多摩川線	東京都府中市	6,026人			○	1	1	基	基	基	1 (1) 箇所			×	○	○	○	○	1	○
西武園ゆうえんち駅	山口線	埼玉県所沢市	512人				1		基	基	基	1 箇所	○		×	○	○	○	○	1	
(合計) 計 駅				駅	21駅	85駅	161	153	181 (167) 基	208 基	箇所 ()	52 駅 (47)	31 駅	77 駅	76 駅	91 駅	92 駅	84 駅	75 駅		

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3万人以上の鉄道駅を設置又は管理している。	○
(2) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3000人以上3万人未満の鉄道駅を設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	

(第2号様式)

注1. 複数の路線が乗り入れる鉄道駅は1鉄道駅として計上し、路線名の欄に当該複数の路線名を記入すること。

2. 有人駅、無人駅の別の欄には、当該鉄道駅が無人駅である場合に○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
3. 公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無の欄には、当該鉄道駅が公共交通移動等円滑化基準省令の全ての基準に適合している場合に○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
4. 段差への対応の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第4条及び第18条の2の基準に適合している場合に○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
5. プラットホームの数の欄には、当該鉄道駅に設置されているプラットホームの総数を記入し、(合計)には、その合計数を記入すること。
6. 段差が解消されているプラットホームの数の欄には、鉄道駅の出入口とそれぞれのプラットホームとの間の経路の段差が解消されているプラットホームの数を記入し、(合計)には、その合計数を記入すること。
7. エレベーターの設置基数の欄には、当該鉄道駅に設置されたエレベーターの総数を記入し、同欄の括弧内には、公共交通移動等円滑化基準省令第4条第7項の基準に適合するエレベーターの設置基数を記入し、(合計)には、それぞれの合計数を記入すること。
8. エスカレーター設置基数の欄には、当該鉄道駅に設置されたエスカレーターの総数を記入し、同欄の括弧内には、公共交通移動等円滑化基準省令第4条第9項の基準に適合するエスカレーターの設置基数を記入し、(合計)には、それぞれの合計数を記入すること。
9. その他の昇降機の設置基数の欄には、エレベーター及びエスカレーター以外の昇降機の設置基数を記入し、(合計)には、その合計数を記入すること。
10. 傾斜路の設置箇所数の欄には、当該鉄道駅に設置された傾斜路の総数を記入し、同欄の括弧内には、公共交通移動等円滑化基準省令第4条第6項及び第6条の基準に適合する傾斜路の数を記入し、(合計)には、それぞれの合計数を記入すること。
11. 視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第9条の基準に適合している場合に○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
12. 案内設備の設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第10条から第12条までの基準に適合している場合に○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
13. 障害者対応型便所の設置の有無の欄には、当該鉄道駅に便所が設置されていない場合は一印を、便所が設置されており、かつ、障害者対応型便所(公共交通移動等円滑化基準省令第13条第2項の基準に適合するものをいう。第10号、第12号、第22号及び第24号様式を除き以下同じ。)が設置されていない場合は×印を、障害者対応型便所が設置されている場合は○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
14. 障害者対応型改札口の設置の有無の欄には、当該鉄道駅に改札口が設置されていない場合は一印を、改札口が設置されており、かつ、障害者対応型改札口(公共交通移動等円滑化基準省令第19条の基準に適合するものをいう。以下同じ。)が設置されていない場合は×印を、障害者対応型改札口が設置されている場合は○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
15. 障害者対応型券売機の設置の有無の欄には、当該鉄道駅に券売機が設置されていない場合は一印を、券売機が設置されており、かつ、障害者対応型券売機(公共交通移動等円滑化基準省令第17条の基準に適合するものをいう。以下同じ。)が設置されていない場合は×印を、障害者対応型券売機が設置されている場合は○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
16. 車椅子使用者の円滑な乗降が可能なプラットホームの数の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第20条第1項第1号から第3号までの基準に適合しているプラットホームの数を記入し、(合計)には、その合計数を記入すること。
17. 転落防止のための設備の設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第20条第1項第6号から第8号までの基準に適合している場合に○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
18. Ⅲについては、該当する場合には右の欄に○印を記入すること。
19. 「中小企業者」とは、資本金の額が3億円以下又は従業員数が300人以下である民間事業者を指す。
20. 「大企業者」とは、中小企業者以外の民間事業者を指す。